

1. 調査報告概要表

作成日 平成 21年 7月17日

【評価実施概要】

事業所番号	4070901832
法人名	株式会社ケアリング
事業所名	グループホーム東光寺
所在地 (電話番号)	福岡市博多区半道橋1丁目8番35-1号 (電話) 092-473-5929

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 7月 8日	評価確定日	平成 21年 8月 4日

【情報提供票より】(平成 21年 6月 21日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5~60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	600 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 78 歳	最高 90 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人小さな診療所 中村遊行クリニック 荻原歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成17年10月に開設されたグループホーム東光寺は、1階はデイサービス、2階がグループホームとなっている。2階のベランダからは、駐車場の花壇や菜園、春には近くの桜が望める環境となっている。ご近所の方々がホームのお花を見に立ち寄られ、職員やご利用者と会話を交わすなど、ホームの庭が地域の方々との交流の場ともなっている。理念を基に“自立支援を目指す”を目標に掲げ、荷物の梱包や毎日の調理、花壇の水遣りなど、ご利用者の持っている力を発揮して頂けるような支援が行われている。代表の実家で摂れた、無農薬のお米や野菜を使った料理や、ホームの菜園で採れた野菜を使った料理が提供されるなど、食へのこだわりが感じられる。料理をしたことのない職員に、包丁の持ち方から指導して下さったご利用者もおられ、男性の入居者ができあがったおかずをテーブルに運んで下さる姿が印象的だった。リビングでは、職員の元気な声と、ご利用者の楽しそうな笑い声が響く、明るく楽しい雰囲気のあるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	職員全員で改善計画書を作成し、全職員で改善に向け取り組んできた。その一部の内容として、①地域で暮らすという視点が盛り込まれた個別介護計画の作成を行った。②地域と方々との交流を目的に、町内のカラオケクラブにご利用者が参加されるようになった。③権利擁護を知って頂くために、パンフレットをご家族に配布した。④災害時に備えた、備品等の準備が行われた。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、時間の関係で、一部の職員で話し合い作成された。自己評価を行った後、他の職員に回覧で見てもらった。次回は、全職員で話し合い、自己評価を行っていききたいと、管理者は考えられている。前回の外部評価の結果から、良い評価を受けた部分は、職員の自信につなげることができた。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	自治会長、町内会長、町内副会長、地域包括支援センターの職員に参加して頂いている。参加者から“グループホームとは？認知症とは？”などの質問にお答えすることで、グループホームについての認識を徐々に深めて頂いていると感じている。地域の行事を教えて頂き、地域との交流に向けた助言を頂き、ホームの花壇や菜園を活用して、地域の方との交流が図れないかなど参加者に相談し、助言を頂いている。地域包括支援センターの方からは、「町内の活動へ積極的に参加しよう」とされているホームの取り組みがよい」と言って下さっており、頂いた意見や助言を基に、今後も積極的な取り組みを行っていきたいと考えられている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	職員は、ご家族が知りたいと思われるご利用者の日頃の様子や健康面など、ご家族が面会に来られた時にお伝えするようにしている。面会の少ないご家族には、請求書と共に、管理者が一筆添えて郵送されている。半年に一度は、個別に食事・入浴・排泄・歩行状況・医療面・余暇活動等について記入した一覧表を作成してご家族に郵送されている。毎月発行の“東光寺家族だより”には、ご利用者の写真を沢山掲載して郵送すると共に、ホーム内にも掲示されている。ご家族との関係維持を重要視されており、運営に関して、ご家族から率直なご意見を頂ける関係にある。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	昨年は、地域のお祭りにご利用者の作品を出展したり、主催者より出店を任されたことで、ご利用者と一緒に焼きそばを作って販売も行った。今年は、インフルエンザが流行した関係で、お祭りは開催されないが、子供会の廃品回収のお手伝い等は継続して参加されている。町内会に加入し、地域の寄り合いや清掃活動にも参加されている。ご近所の方々と、顔見知りの関係にあり、日常的に挨拶が交わされ、ホームのお花を見に立ち寄られ、そこで立ち話したり、散歩されるご利用者に声をかけて下さる良い関係となっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	10ヶ条からなるホームの運営方針には、“地域社会の一員として、役割を持った生きがいのある生活を送れるようお手伝いします”が盛り込まれている。運営方針に加え、職員全員でもっとわかりやすい理念を、と考へ「心豊かに過ごす優しさあふれる家、居場所があって出番があって、必要とされるわが家、私の家、私の仲間を招待できる場所、気ばりの声かけと笑顔の返事」をホームの理念として掲げた。理念に基づき、“丁寧な介護、喜ばれる介護、自立支援を目指す”を目標に掲げ、事務所に掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務所の中と居間の見やすい高さにそれぞれ掲示している。会議や朝礼、日々の現場において事あるごとに職員全員で口に出して確認合っている。新任職員にはオリエンテーションで伝え、日々のケアが理念とどう関係するのか、ご利用者のためにどう繋がって行くのか等、意味を理解し実践できるよう指導が行われている。毎日の生活の中で、ご利用者1人ひとりの出番があつて、必要とされていることを実感して頂き、地域の方たちと顔馴染みの関係となるよう日々取り組みを続けている。	○	ご利用者1人ひとりに役割を持って頂き、生きがいを持って頂けるような支援が、日々行われている。目標に掲げられている“自立支援を目指す”ということについて、職員間で支援の仕方にばらつきがみられ、ご本人ができることを、手伝ってしまっている職員がいると管理者は感じておられる。ご利用者自身が、どこまで自分で行えるのかを再確認され、ミーティングで話し合い、ケアの統一のための話し合いをされてみてはいかががであろうか。更なる取り組みに期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	子供の廃品回収のお手伝いに参加し、梱包が得意なご利用者に協力をして頂いている。ご近所の方とは、日常的に挨拶を交わす関係ができており、ホームのお花を見に立ち寄られ、そこで立ち話をしたり、散歩されるご利用者に声をかけて下さっている。お隣の方に、菜園で採れた野菜を差し入れたり、困った時にホームの職員を頼って来て下さる関係作りもできている。また、町内会のカラオケクラブにお誘いを頂き、1名のご利用者が参加され、職員が同行して楽しいひと時を過ごされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果に基づき改善策を検討し、全職員で「改善計画書」を作成し、改善に向け取り組みを行った。時間の関係で、今回の自己評価は、管理者、計画作成担当者と、もう1人の職員が話し合っただけで、他の職員に回覧で見てもらったが、全員の意見を聞くまでには至らなかった。次回は、全職員で話し合い、自己評価を行っていきたく、管理者は考えられている。	○	新しい職員にも、管理者から、自己評価、外部評価の意義について説明が行われている。他の職員の意見を聞くことで、新たな気づきも見つかり、評価の一連の過程を通じて質の向上につながるものと思われる。自己評価に取り組む時期などを検討されてみてはいかががであろうか。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、自治会長、町内会長、町内副会長、地域包括支援センターの職員に参加して頂いている。参加者のご都合もあり、半年に1回の開催となっている。参加者より、地域で行われている行事を教えてください、毎月1回行われている。組長会へも「出席されませんか」とお誘い頂く等、地域との交流に向けた助言を沢山頂いている。ホームの花壇の活用方法について、参加者に相談し、一緒に検討が行われている。前回の外部評価の結果を報告し、今回の結果も報告する予定となっている。	○	運営推進会議に、ご利用者、ご家族の参加を検討されているが、まだ実現には至っていない。会議も半年に1回の開催となっている。現段階でも、貴重なご意見を沢山頂いて、運営に活用できている事から、更に多くの方に参加して頂き、それぞれの立場からご意見を頂けるよう、会議内容や開催日時を検討されてみてはいかががであろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者である専務が主に市役所を訪問し、情報交換が行われている。市が主催する事業所説明会等に出席したり、管理者がわからない事などを電話で市の担当者に相談することはあるが、ホームの課題について一緒に検討する機会は少ない。運営推進会議に地域包括支援センターの担当者が出席して下さっているが、年2回の開催となっているため、地域包括支援センターや市の担当者との連携を深め、行き来する関係作りをしていきたいと管理者は考えられている。	○	市の担当者に、電話での相談以外にも、事業者の考え方や活動内容等についての情報提供を継続的に行われてみてはどうかであろうか。市の担当者等と共に、サービスの質の向上に向けた更なる取り組みが行われることを期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在1名の方が成年後見制度を利用されている。管理者と一部の職員が、制度に関する外部研修を受け、他の職員に伝達研修を行った。ホームには、制度説明用のパンフレットを備え付けられている。請求書と一緒に、パンフレットを同封し、ご家族宛に郵送したあと、ご家族から、制度に関する問い合わせがあり、管理者と計画作成担当者が説明を行った。新しい職員もおられ、全職員が制度について充分理解出来ているとはいいがたい状況である。	○	ホームに入居された後、専務が関わり、成年後見制度を利用されたご利用者もおられる。制度に詳しい専務から、職員に対して内部で研修をして頂いてはどうかであろうか。職員全員が、制度に関する理解を深めていかれることを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日頃の暮らしぶりや健康状態について、ご家族の面会時にお伝えしたり、面会の少ないご家族には、請求書と共に、管理者が一筆添えて郵送している。年に一度は、個別に食事・入浴・排泄・歩行状況・医療面・余暇活動等について記入した一覧表を作成し、ご家族に郵送されている。毎月発行の“東光寺家族だより”に、ご利用者の写真を掲載し、行事の様子や職員の異動等の報告も記載されている。金銭管理については、預かり金出納帳のコピーを送付するようにしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、ご家族がホームにお見えになったときに、直接お会いして、顔を見ながらご意見や要望・苦情等はないかお聞きしている。ご家族が意見を言いやすいような雰囲気作りに配慮しており、率直なご意見を頂くことができ、改善に努めている。また、「行事を事前に知らせて欲しい」と、ご家族からご意見を頂き、家族だよりに行事欄を作るなど、ご家族の意見を運営に反映させるような取り組みが行われている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は専任とし、運営者と共に職員の離職を防ぐため、休みの希望にも極力応じ、職員親睦の食事会など行われている。管理者が職員の様子を見て、気になった時は声かけを行っている。年1回、職員にヒヤリングシートを渡し、悩みや相談を記入して頂き、支店長・管理者と共に、改善に向けた話し合いが行われている。職員の交代があった時は、ご利用者個々に合わせた説明が行われ、ご家族には、面会時や家族だよりで紹介がされている。新任職員には、先輩職員が実践指導を行い、ご利用者にダメージを与えないような配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢・宗教・出自等を理由に、採用対象から外すということはない。採用にあたっては、経験は問わず、明るく方を採用している。掲示物作成など、職員の特技や趣味の能力が十分発揮できる場を提供し、生き生きと働けるような配慮もされている。代表者が公平・中立の信念を強く持たれ、日頃からご人権差別をしないということをお願いしておられる。職員の資格取得やボランティア活動について、勤務調整をしたり、受験費用を補助するなど積極的な支援も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者は、日頃から認知症の方に対しても、病気のない方と同じように接し、声かけをされており、その様子を職員は見習うようにしている。管理者は会議や申し送り、日々の現場で、常にご利用者の人権について話をしている。年配者であるご利用者に対する尊敬の気持ちを忘れず、尊厳を持った声掛けをするよう、日々職員は取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の育成に積極的で、事業所単独で年4回内部研修が行われ、2～3ヶ月に1回は、職員の意見を聞いて、テーマを決め、法人全体で合同研修も行われている。月1回、業務報告書に目標の達成状況など、職員が自己評価したものを記入し、管理者等の他己評価が行われている。その結果を基に、次の目標設定が行われている。職員のレベルや経験年数に応じた教育計画が立てられ、研修を選択して受けて頂いたり、運営者や管理者、計画作成担当者が指導教育を行っている。	○	新任職員も数名おられ、全員の育成計画の作成までには至っていない。法人全体で、職員の育成に向けた取り組みが積極的に行われていることから、今後の取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が、他のホームの運営者の方々と電話で日常的な情報交換や相談を行っている。同法人にて、6月開設のグループホームやデイサービスの職員との情報交換も行われているが、他事業所との職員間での交流等は少なく、グループホーム協議会等への参加は行われていない。もっと横のつながりを広げて行き、職員レベルでの交流も図っていききたいと管理者は考えられている。	○	法人内、他事業所との交流は行われており、合同での研修会や食事会などで、職員同士の交流は行われている。法人外の同業者との交流も行っていきたいと管理者は考えられており、他事業所との連携を深め、職員間の交流や相互訪問等の実現に向けた取り組みに、期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者や計画作成担当者が、ご自宅や病院を訪問し、その後、ご本人とご家族にホームを見学して頂いている。ホームでの生活に早く馴染んで頂けるように、昔馴染みのものを持って来て頂いたり、ご本人がお好きだったことなど、ご家族から話を伺い、会話の中に盛り込むようにしている。ご利用者によっては、ホームの生活に慣れるまでの短期間、ご家族には、面会を控えて頂き、慣れて来られたら、頻りに訪問してもらうなど、個々にあわせた対応も行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者から料理の味付け・裁縫・漬物作り・野菜作り・花の手入れなど生活の知恵や工夫を教えて頂いている。職員が失敗すると励まして頂いている。ご家族の変化を共に喜んだり、悲しんだりする場面も見られる。先日、お元氣だったご利用者が急死され、包丁の持ち方から指導を受けていた職員も多く、荷物がまだ置いたままになっている居室を見るたび、気持ちの整理がつかず、実感がわかないと寂しそうにされている。ご利用者から支えて頂いていたことを、職員は実感されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメント用紙と独自のアセスメント用紙を利用して、ご利用者、ご家族、知人の方から、ホームでどのように暮らしていきたいかなど話しを伺っている。意思疎通が困難な方にも、生活歴・生活習慣・趣味等を把握し、ご利用者の行動・表情から思いを汲み取るよう努力している。やむなく入居を選択された方も多く、お気持ちを察し、ご家族がして差し上げたかった事を実現できるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員と計画作成担当で介護計画の原案を作成し、ご利用者が得意とすることなど計画に盛り込んでいる。職員間でのケアを統一するために、“ケア統一表”を作成している。計画を作成する過程において、ご利用者、ご家族以外に、医師やご利用者の知人等からも意見を頂いている。計画の課題・目標に「地域で暮らす」という視点が盛り込まれており、わかりやすい表現で作成されており、1人ひとりの個別具体的な介護計画となっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回の職員ミーティングの時に、全ご利用者の状態に変化はないか検討が行われ、3ヶ月に1回はモニタリングを行い、ご利用者・ご家族の意見を伺い、計画の見直しがされている。状態が変化した場合は、随時、見直しを行い、アセスメントを取り直し、介護計画の変更を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族に代わって、職員が病院受診や希望のお店、美容院への送迎など行っている。骨折で入院されたご利用者に対して、職員が面会に行き、食事介助を行うなどの対応も行われている。ご利用者が夜間急変されたとき、管理者がホームに駆けつけ、当直者が搬送先の病院に駆けつけるなどの、臨機応変な対応も行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年の12月、往診が可能で、夜間の対応もして下さるということで、ホームのかかりつけ医を変更した。家族会にて、ご家族に説明を行い、同意を頂き、全ご利用者がかかりつけ医を変更された。月2回の往診以外で受診が必要な場合、ご家族の希望がある場合を除き、職員が通院介助を行っている。往診の結果や通院の結果をご家族に報告し、ご家族が通院介助された場合は、受診結果を伺い、把握するようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化したときや終末期の対応について、医療処置が必要でない場合は、最期まで対応できると方針は決まっているが、ご利用者、ご家族の意向は把握している方と、していない方がおられる。開設以来、看取りをした経験はまだない。かかりつけ医を変更したことで、“医療処置が必要になっても、看取りケアができるのではないか”と管理者は考えられているが、職員を含めた話し合いはまだ行われていない。	○	重度化や終末期に向けて、どこで、どのように過ごしたいかなど、全員の方の要望を伺う予定となっている。かかりつけ医、職員と相談した上で、看取りについてのホームの方針を検討され、ご利用者、ご家族の要望に添ったケアが行われて行く事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者のプライバシーに配慮し、トイレ誘導も周囲の方に分からないよう声かけしたり、ご利用者不在時でも、必ず許可を取って入室するようにしている。男性職員が、排泄介助する場合は、「私でいいですか?」とご利用者に声をかけ、了解を頂いてから行うようにしている。職員は、ご利用者の自尊心を傷つけないよう、言動には特に注意を払っている。管理者が、毎月のミーティングで、個人情報の取り扱いについて十分注意するよう話し、職員全員で漏洩防止に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者1人ひとりの生活ペースを最大限に配慮し、日課にとらわれない生活を提供している。食事も急かさずゆっくりと食べて頂けるように、ゆっくり召し上がるご利用者を同じテーブルにするなどの配慮もされている。希望に合わせドライブに出かけたり、自由に横になって頂いたりしている。どのように過ごしたいか希望を表して頂けない方には、これまでの暮らしぶりをもとに、興味ある事を提供したり、関心を持って頂けるよう、目の前で絵を描いたり楽しい場を作って、自然と参加したくなるような配慮も行われている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日1~2名のご利用者と共に買い物に行き、何が食べたいか希望を伺っている。調理から片付けまでご利用者と一緒に行っている。菜園で採れたキュウリ・ナス・オクラ・いんげん等を使った調理も行われている。また、がめ煮・お盆の饅頭など郷土食もメニューに採り入れられている。1日と15日は、赤飯が出され、月1回は“ごちそうデー”となっており、ご利用者がお好きな、お寿司やうなぎなどの料理が振舞われている。職員も一緒に食事をされており、楽しい食事となるよう毎日心がけている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は11時から18時で、毎日の利用も可能である。入浴の順番、湯温等個別の対応も行われ、入浴を楽しんで頂けるよう、季節に合わせて、菖蒲湯やゆず湯も行われている。入浴を好まれないご利用者には、職員が世間話をしながら頭のマッサージを行い、「体を流しませんか?」とさりげなく入浴にお誘いするなどの声かけを工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	花の水かえ・掃除・調理・洗濯物干しや洗濯物たたみ等、ご利用者1人ひとりが得意とされることを役割として行ってもらう、職員が感謝の言葉を伝えている。裁縫・絵を描く・百人一首・散歩・晩酌等楽しみごとの支援も行われているが、ホーム内に留まらず、月3回、地域で行われているカラオケ教室等へも参加され、ご利用者の楽しみの一つとなっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の希望でドライブや買い物に出かけたり、以前からよく行かれていた公園や馴染みのお店などへ出かけるなどの支援も行われている。ホームの中庭が広く、天気の良い日は車椅子の方も日光に当たって頂き、庭のお花や菜園を見学するなど、気分転換を図って貰っている。春には、近所の桜の花を見に、ご利用者を数名づつお連れして出掛けることもあった。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ防犯上施錠している。職員が作業する場所や立つ向きを工夫し、お互いに声かけを行っている。玄関には鳥の泣き声がするセンサーが設置されている。職員がキッチンに入っていて死角になる廊下や、玄関に続くドアのところが見えるよう、壁にはミラーが設置されている。毎日、何十回も玄関から出て行かれるご利用者がおられるため、安全確認に際ができないよう、フロアー担当を決め、担当者による見守りを強化されている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、デイサービスと合同で防災設備会社の指導の下、ご利用者と一緒に火災や夜間の災害を想定した訓練が行われている。地域の消防署や町内の方々に災害時の協力の依頼も行っている。災害時に備え、飲料水や非常食、救急セット、毛布などが準備されており、避難時に職員1人で対応できるよう、毛布を切って作った手作りの担架が準備されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の好みに合わせ、魚が苦手な方には、別のおかずを準備したり、ご飯にかけずに別皿に盛るなどの対応も行われている。好きなおやつや飲み物を選んで頂いたり、献立を立てる際、何を食べたいかなど要望を伺っている。食事量は記録しており、飲水量もおおむね確認できている。デイサービスの管理栄養士に献立をチェックしてもらい、医師の指示を基に、個々に合わせた食事が提供されている。食事制限のある方には、小さな茶碗を使用し、量が少なく見えないような工夫もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはご家族から頂いた家具や、代表の実家から持ってきて頂いた家具が置かれている。ホーム内のいたるところに季節の花が飾られ、廊下には、七夕の飾りが施され、ご家族からの助言で、“東光寺家族だより”が掲示されている。天井が高く、広々とした印象で、照明やカーテンで明かりの調整がされ、換気も適宜行われている。運営推進会議に参加される方々からも、“木をふんだんに使ってあり、すごく優しい感じが、ぬくもりがある”とご意見を頂いている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、洗面台やベットが備え付けられている。入居時に、ご利用者、ご家族と相談して、思い出の品や馴染みの家具を持ち込んで頂いている。ダンス・椅子・ハンガーラック・デスク・鏡台・仏壇など持参して頂き、自宅と同じように家具を配置している。備え付けのベットを外して布団に変えたり、趣味の絵を壁一杯に張るなどの工夫もされ、居心地よく過ごして頂いている。		